

SEIFUKU

# 福清

高野山  
新聞



令和7年5月  
第109号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

## 高野町議会だより



### 令和7年度高野町こども観光大使任命式

(令和7年4月30日 於:高野山学びの杜)

#### 令和7年3月定例会

##### おもな内容

- ◇所管調査・議員研修 ..... 2頁
- ◇審議議案とその結果 ..... 3頁
- ◇議案審議のおもな内容 ..... 4頁
- ◇一般質問 ..... 7頁
- ◇議会日誌、編集後記 ..... 14頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL : 0736-56-2935  
FAX : 0736-56-5300  
mail : gikai-jimu@town.koya.lg.jp

総務文教常任委員会 所管調査報告

日時 令和7年2月17日(月) 13:30～15:30  
 場所 高野町立富貴小学校  
 出席者 中迫義弘、中前好史、新谷英一郎  
 松谷順功、大西正人、大谷保幸議長

【事務局】中西 健、倉本文和

西岡 敬教育長 田中宏人教育次長

林 克美 指導主事 岡 佳代 学校長

調査内容 富貴小学校でのイエナ教育状況調査と「常

石ともに学園」視察の結果を踏まえた協議

内容 富貴小学校の現状を視察し 校長より富貴

小学校のイエナ教育の取り組みの説明を受け協議を実施

総括 一人一人を大切にしながら自立と共生を目指すイエナ教育を展開し、コミュニケーション力・主体的、対話的能力の向上を図り、富貴小学校の特性を生かした授業等を推進し、以前からのふるさと教育も継承していくとの事。また、プール使用が不可能なため高野山小学校・スイミング



グスクール等のプール利用も併用したようだ。特にコミュニケーション力をつけるには、子供同士の切磋琢磨が必要ではないかという質問に対して、校長の見解は過去の自分と照らし合わせると言った対応をとっているとの事。また、教育長より花坂小学校が4月より閉校となり交流が困難となる件については、以前からの高野山小学校との交流に加え、ICT教育を通して大規模校との交流も視野に入れた教育も展開していきたい等の話し合いがもたれ、短い時間ではあったが有意義であった。



伊都橋本四市町議会研修 (令和7年3月25日開催)

伊都地方では、町議会と市議会の垣根を越えた研修を行なっています。

今回は、去る3月25日に橋本市議会主催の研修会に伊都三町の議員も合わせ44名が参加し、合同研修を行ないました。高野町議会からは、7名の議員が参加しました。

講師には、(一社)地方公共団体政策支援機構 上席研究員 長内伸吾(おさないしんご) 先生にお越し頂き、『間違いだらけの議会改革とこれから目指すべき議会とは』と題したご講演を受講し、その後グループに分かれ討議を行ないました。



# 審議議案とその結果

## 議案審議とその結果

令和7年3月3日に招集された定例会には、承認1件、計画変更1件、規約廃止1件、条例制定1件、条例改正等12件、補正予算8件、新年度予算10件の全34議案が審議され3月19日に閉会しました。  
一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：可決・承認等は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(令和6年度高野町一般会計補正予算(第8号))		○
高野町辺地対策総合整備計画の変更について		○
電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の廃止について		○
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について		○
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		○
町長、副町長及び教育長の給料その他の給与条例の一部を改正する条例について		○
高野町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		○
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		○
高野町立高野山会館設置及び管理条例を廃止する等の条例について		○
高野町民体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について		○
高野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		○
令和6年度高野町一般会計補正予算(第9号)について		○
令和6年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		○
令和6年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第3号)について		○
令和6年度高野町介護保険特別会計補正予算(第4号)について		○
令和6年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号)について		○
令和6年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について		○
令和6年度高野町富貴簡易水道事業会計補正予算(第3号)について		○
令和6年度高野町下水道事業会計補正予算(第3号)について		○
令和7年度高野町一般会計予算について		○
令和7年度高野町国民健康保険特別会計予算について		○
令和7年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について		○
令和7年度高野町富貴財産区特別会計予算について		○
令和7年度高野町介護保険特別会計予算について		○
令和7年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		○
令和7年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		○
令和7年度高野町簡易水道事業会計予算について		○
令和7年度高野町富貴簡易水道事業会計予算について		○
令和7年度高野町下水道事業会計予算について		○
高野町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について	議会運営委員会	○

3月定例会 議案審議の主な内容

条例の改正

高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

**内容** 人事院勧告に基づき給料表及び諸手当の改正を行うため、条例の一部を改正する。

**質問** 通勤手当対象の距離が25kmから35kmに延びたのはなぜですか。

**答弁** (総務課長) 伊都郡、橋本市圏内から通勤する職員については、35kmの範囲内に入るの  
で延長しました。

**反対討論** 人事院勧告に基づき増額するという内容  
ありますが、山内に住んでいた  
き、人口増にもつながるよう  
に、そして、人材を募集する  
ときには給料をアップなどして募集  
をして、このような予算が減るよう  
にとの思いを込めて反対討論といた  
します。

**採決** 賛成4、反対3で可決されました。

高野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

**内容** 高野町職員の医療職員の特殊勤務手当につ  
いて、基本的な事項の詳細を規則で定める  
ため。

**質問** 規則で定めるとい  
うことになれば、議  
会が内容を理解しな  
いまま審議しない  
といけな  
いことになりま  
す。条例から削除  
してなぜ規則で  
別途定めると改  
正するのか、この  
理由はなぜで  
すか。

**答弁** (診療所事務長) 和歌山県内の医療機関のほ  
とんどが細かい事項を規則で定めていま  
す。  
項目の名称につきましても、国が定めていま  
る手当の名称に変更しました。高野消防にお  
ける救

急職員手当同様、診療所職員特殊勤務手当つ  
いてもそれに準じて今回の改正を行なった次  
第です。  
この条例は現行どおりでいいと思いま  
す。  
改正する必要はないと思いい  
ます。

**反対討論** 医療職員の中には、職務中に被曝される方  
も出てきます。規則で細かく定めたほう  
が、いろんなことに対応できると考えま  
すので、賛成いたします。

**賛成討論** 賛成6、反対1で可決されました。

高野町立高野山会館設置及び管理条例を廃止する等の条例について

**内容** 高野町立高野山会館を廃止し、その使用料  
を定めた高野町文教施設使用料条例中の高  
野山会館に関する規定を削除するため。

**質問** 使用可能な備品等は残ってないのですか。  
**答弁** (教育次長) 残っています。使える備品等は  
学びの杜で使用していきます。

**質問** 高野山会館玄関ロビーにある『いろは歌の  
陶板』は、最終的にどうするのですか。  
**答弁** (町長) あの陶板については、大変貴重な作  
品であると同っています。担当課には、な  
んとかいい形にして残すことはできないかとい  
う相談は、何年も前からしています。

**答弁** (教育次長) 現状、作品部分を破損しないよ  
うに剥がしとることは、技術的にできませ  
ん。施設を撤却する際に壁ごと切り取る方法で保  
管するのがよいと業者から説明を受けていま  
す。  
本条例改正は、撤却前提に答弁されている  
のでしょうか。

**質問** (総務課長) 現状使用されていない旧教育施  
設をどうするかを、庁舎検討委員会で話し  
合っている段階です。

ただ、高野山会館については、現状から判断  
して撤却する可能性が高い施設です。学びの杜

が完成し、使用されなくなった空き施設は、除  
却する方向も含め検討委員会で協議する必要が  
あると思いま  
す。  
除却の前提の条例ですので反対いたしま  
す。

**反対討論** 賛成6、反対1で可決されました。

高野町民体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

**内容** 高野町民体育館の機能を、旧高野山中学校  
体育館に移転するため。

**質問** 周辺地区の指定避難場所として町民体育館  
があったわけですが、災害級の事象があつ  
た場合、とても避難できる状態ではない。どこ  
か代替えの避難場所を考えているのでしょうか。  
**答弁** (総務課長) しばらくの間は、旧町民体育館  
の名称でそのまま指定避難場所として使  
う予定です。今後は、周辺地区において、民間施  
設も使えないか検討し、指定することができ  
ればその時点で変更する場合があります。

**反対討論** 体育館蓮花谷の避難所としても考えられま  
す。あるものを壊すのは簡単、建てる時は  
費用がかかる時代、除却を念頭の条例案で  
すので反対。

**賛成討論** 本条例について、町民体育館の機能を旧中  
学校の体育館に移転する理由ですが、現在  
の町民体育館は、内装の耐震化はできてい  
ません。いわゆる天井を外したり、水銀灯を使  
っているのも変えたり、多額の費用がかかりま  
す。  
防災会議で耐震ができた建物を防災施設として  
指定するというような形になるうかと思いま  
す。  
よって、この条例改正につきましては、旧中  
学校体育館に移すことに賛成したいと思いま  
す。

**採決** 賛成6、反対1で可決されました。

## 補正予算

### 令和6年度高野町一般会計補正予算(第6号)について

**内容** 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,550万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億2,800万円と定める。

**質問** 高野山中学校除却基本設計業務委託料で27万5,000円の減額になっていきますが、これは設計ができた、除却の用意ができたので減額になったということですか。

**答弁** (総務課長) 本委託事業は、計画設計事業で実施設計事業ではありません。今アスベストの調査を行っており、その結果を踏まえ除却に向けて実施設計を進めていきたいと考えています。

**反対討論** 減額1億円近く多額です。余りにも計画が皆さんの補正予算で懸念します。もっと計画をし、このような多額の減額を出さないように願っています。よって反対します。

**採決** 賛成6、反対1で可決されました。

## 新年度予算

### 令和7年度高野町一般会計予算について

**内容** 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ41億9,500万円と定める。

## 歳入

**質問** ふるさと応援寄付金の現在の残高は、大体いくらぐらいですか。

**答弁** (税務会計課長) ふるさと応援寄附基金は、令和6年度末現在で54億6,249万6,0

00円、令和7年度への取崩積立を差し引くと、見込み残額が53億4,836万3,000円となっています。

## 歳出

**質問** 国際交流事業で、ネパール訪問について1,154万円計上されていますが、規模、人選についてどのように考えていますか。

**答弁** (副町長) 今の予定ですが、高野町訪問団を結成したいと考えています。その内訳は、町長、議長、町職員3名に高野山大学関係者2名を加えた7名をコアとなる訪問団としては考えています。それに現地において声明を予定していますので、僧侶5名を加え、高野町からは総勢12名で訪問したいと考えているところです。それと和歌山県からも、県知事、あるいは県議会議員も数名参加を予定されているようで、費用については、県の持ち出しです。

**質問** 飲料水を圧送できるポンプ車を購入予定だと思えます。今後どのように活用を考えていますか。

**答弁** (生活環境課長) 加圧式ということで、水を上方向に給水することができます。災害時等の断水による各集落のタンクへの給水など被災地への支援も含め活用を考えています。

**質問** 保健福祉センター運営事業で、フィットネスクラブ運営委託料が計上されていますが、現状はどのような状況ですか。

**答弁** (住民健康課長) 令和5年度は、月、水、金の17時から21時の営業でしたが、令和6年度より月、金の9時から12時の営業も始めたことよって、利用者数が、令和5年度は696人でしたが、令和7年2月時点で811人と増

加しています。利用料は100円/回です。

**質問** 水質検査委託料について、どのようなところへ委託しているのですか。

**答弁** (生活環境課長) 国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関で水質検査を行っています。

**質問** 万博体験事業委託料10万円について説明してください。

**答弁** (観光振興課長) 万博会場において、9月14日・15日の2日間、近畿各府県が出展をします館の多目的エリアを利用して『宝来体験』を実施予定で、そのための委託料として計上しています。

**質問** 駐車場管理運営事業3,199万4,000円について説明してください。

**答弁** (観光振興課長) 金剛峯寺と協力しながら、金剛峯寺前、金剛峯寺前第二駐車場、その付近の臨時駐車場、中の橋駐車場に配置する警備員の費用のほか、令和6年度に整備した道路カメラや駐車場進入時のナンバープレート認識、収集するシステムの維持費用として計上しています。

**質問** 富貴のホップですが、冷凍保存したものでも品質的に大丈夫なのでしょうか。

**答弁** (観光振興課長) 収穫してすぐに冷凍すれば品質に問題なく使用できます。クラフトビール『天空般若』は、地元産生ホップ使用というところがほかと差別化できる部分なので、そこをしっかりとやっていきたいと思っています。

**質問** 町内に傷みがひどい町道が多くありますが、町民は皆、次は私の所と思って待っています。その順番、計画をしっかりと立てていかないと、行政に対して不信感を募らせることになります。

が、どう考えていますか。

**答弁** (建設課長) 路面修繕事業について路面点検を行い、路線ごとに状況が出ています。その結果をもとに緊急対応が必要な路線を優先して施工していきます。全体的に状態が悪い路線が多いので、条件を勘案しながら今後、工事を計画していきたいと考えています。

**質問** 給食センター費の委託料は、補正もありませんでしたが、人件費や燃料費の高騰もあって、前年度比600万円近くの増になっています。食品が高騰する中、賄材料費がこの金額で大丈夫なのかと懸念しますが、その点についてどのように考えていますか。

**答弁** (教育次長) 給食費の賄材料費が、昨年よりも少ない予算で足りるのかということなのですが、学校栄養士とも相談していきまして、メニューの工夫を凝らして運営している状況です。今後物価高騰が進んでいくと現状の対応だけでは困難になってきますので、その時は、また考えていきたいと思います。

**答弁** (教育長) 賄材料費の高騰は、本町だけではありません。県の教育長会でもその話題になり、県も給食費の無償化を考える中で、全県的に取り組みたいという考えでいますので、その動きも注視しながら対応してまいりたいと思っています。

**質問** プールの監視員はどうなっていますか。予算化されているのでしょうか。

**答弁** (教育次長) 施設管理業務委託料の中には、定期清掃委託作業と合わせて、プール監視員の委託料が大体5万3,000円の2名、月4回の7か月、326万4,800円が494万1,000円の中に含まれています。

**質問** 富貴小学校のエアコン設置というのが計上されています。設置する教室の予定はどうなっていますか。

**答弁** (教育次長) 昨年度は、保健室と児童の在籍する教室を優先的に設置しています。令和7年度については、職員室と去年設置できなかった教室を考えています。

**反対討論** 削除してもよさそうな予算が毎回出ています。改善する気も見えません。空海ドラマ化ホームページ10万、ドラマはできないと言っているにもかかわらずまだ出ている。総額250万以上。森林公園トイレ490万、ネパール視察1,100万、白浜町・九度山町・高野町観光まちづくり相互連携協定締結費600万(計画案もなし)、本山前駐車場公園化整備委託1,100万(計画案なし) 高野町の土地ではないものに出しても良いのかと思います。高野町の10年後さらに人口減、予算もセーブするべきで、この先財政が持たないのではと懸念します。セーブするために反対とします。

**賛成討論** 令和7年度の当初予算は、持続可能な行財政運営を行うため、事業の規模、そして財源を再検討し、無駄を省き、必要な施策をより充実、進化させる予算であるとの説明でした。必要な施策の充実、進化というのは、私たち町民に取りましても願うところであり、町の長期総合計画、基本構想に掲げる「歴史と文化を守り交流が育む明るい未来心」のふるさと高野町」を実現するための6つの基本目標に対応した事業予算は、おおむね適切な予算であり、町民福祉の増進のため、必要であると考えます。

ので、議案第23号、令和7年度高野町一般会計予算については、賛成とさせていただきます。  
採決 賛成6、反対1で可決されました。

**令和7年度高野町介護保険特別会計予算について**

**内容** 保険勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,780万円と定める。

**質問** 富貴地区において生活支援コーデイネーターを養成する考えはありますか。

**答弁** (介護福祉課長) お願ひしていただくと、自主的に参画いただける方を探したいと考えています。

**質問** 介護予防教室等、各地域で通年実施していますが、今後もそうした事業について継続はしていくのですか。

**答弁** (介護福祉課長) 地域の方々が、介護予防にたいしての取り組みに継続して参加していただくことを目指していますので、引き続き、令和7年度もしっかりと取り組んでいきます。

**令和7年度高野町下水道事業会計予算について**

**質問** 建設改良事業ということで、下水処理場の再構築基本設計、耐震工事の実施設計が計上されていますが、アスベスト等の調査は終わっているのですか。

**答弁** (生活環境課長) 今年度、工事の実施設計を行うのですが、以前に下水処理場長寿命化工事の際、管理棟のアスベストについては、全て除去しています。



中前 好史 議員

町民への補助について

**質問** 質問 米の価格が2倍近く高騰をしています。住民の方に対して、補助事業を取り組んでみてはいかがでしょうか。

**答弁** (企画公室長) 国は備蓄米を21万トン2回に分けて市場に放出することを決定しました。スーパーなどの店頭に並ぶのも早ければ3月下旬頃という見込みです。今後まずは米の価格等の状況に注視して考えていきます。

**答弁** (介護福祉課長) 米の価格のみならず、物価高騰対策については、政府の方針に基づき、今までも実施してきました。物価高騰の影響を受けやすい住民税の非課税世帯等の低所得世帯、さらには世帯人数が多い子育て世帯を対象と追加支援を令和7年度4月以降に実施する予定をしています。

**答弁** (町長) 町単独の施策として、一時的手当てだけでは難しい時代になったと思っております。所得が増える施策を国が責任を持って躊躇なく行なうよう要望活動をさらに強めていく必要があると思います。また、町からの補助となると公平性を考えた中で、所得等の壁は作りたくないと思っております。多くのものが高騰している中、米だけではないのか、食料品に対してどの施策が必要なのか総合的にいろいろ考えながら同時並行で考えてまいります。

(二)中央公民館の活用について①

**質問** 災害時(二)中央公民館は避難場所に使えないのか。

**答弁** (防災危機対策室長) 耐震化されていないため指定はしていません。高野町地域防災計画の避難計画に基づき、高野町対策本部がその災害状況を把握した上、適切な避難所を確保して開設します。

**質問** 町民体育館も避難場所であれば元中央公民館に防災備品を貯蔵してはどうですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 前向きに検討したいと思います。町全体として発電機42基、災害用備蓄用の毛布1,830枚、アルミブランケット110枚、各集会所に簡易ベッド309個、『インスタントトイレ本体65台、2,400名分、回数で計算すると9,600回分』『自動トイレ21台、575名分は2,300回分』おむつ大人用992枚、子供用1,090枚、間仕切り段ボール585名分、テント102スペース分、パーティション17スペース分を備蓄しています。

**質問** 災害時においてのトイレカーの導入は考えていないのですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 国から生活環境創生交付金として指示がありました。当町にインスタントトイレ65台、自動トイレ21台があり、町民への衛生的なトイレについては十分であると判断し要望をしませんでした。

(二)中央公民館の活用について②

**質問** 学校教育、社会教育の場所として、元中央公民館も使用してはいかがですか。

**答弁** (教育次長) 陶芸教室をはじめとするサークル活動や社会教育、公民館活動につきましては、これまでと同様に教育委員会に相談いただければ一緒に考え進めさせていただきます。また学びの杜は、学校教育、社会教育融合施設です。今までと違い一緒に施設になっていることから、連携、融合事業を進めることは可能ですので検討していきたいと思っています。

**答弁** (教育長) 公民館施設も含め学校教育、社会教育、どちらからのアプローチであっても、地域とともにということが大切な視点でございますので、皆様とともに一緒に進めていきたいと考えております。

**質問** 付け加えることが有れば。

**答弁** (町長) 担当課は、インスタントトイレは、数千人分あるので発災から数日間持たせたい判断をしています。トイレカー導入については、県町村会では、南海トラフ地震で大きな津波等の被害を受けた他の市町村、地区への応援、県外への応援にトイレカーは必要であるとの議論がありましたので、国や県の支援策があれば来年度検討していきたい。災害に関連して準備に終わりはなく思っています。自治体だけでなく様々な連携を基に対応していきたいと思っております。必要がある場合は財源を確保した上で導入しやすい支援事業を活用し整備をしてまいります。



松谷 順功 議員

**南海りんかんバス専用道路健全度調査の報告(地区住民への説明会実施)について。**

**質問** 令和6年8月19日五の室地区住民説明会において「専用道路の第三者機関による健全度調査実施。おおむね3か月で調査終了、その後、説明会を開く」との話でした。6か月も過ぎたにもかかわらず何の報告もないが、町と南海との話しはなされているのですか。説明会はいつ開かれるのですか。

**答弁** (観光振興課長) 1月23日の会議の際南海りんかんバスの社長に、進捗状況を確認したが、「委託業者からの調査結果が2月末に提出される予定で待っている」また、再三メールで要望したところ3月6日になって「まだ正式な報告書を受領していない。高野町・金剛峯寺・南海電鉄・南海りんかんバスにおいて協議を行った後に、五の室地区住民への説明会を行いたい」との回答を得ています。

**答弁** (町長) 南海の遠北会長、また岡嶋社長のところにも町三役、そして担当課が改めて要望というように伺っております。その席で「この路線は非常に重要だ、何とかしたい」という思いは会長・社長のからいだけいております。今後、南海電鉄、南海りんかんバスが主導して、しっかり協議会を立ち上げて

いただき、この問題・課題がクリアできるように町としても引き続き要望を届けてまいりたいと考えています。

**指定避難所、避難施設について**

**質問** 学校の統廃合や新設等で、現在指定避難所として登録されている施設が空き施設になるが、指定変更はしないのですか。変更しない場合はどのように管理するのですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 学校の統廃合や新設等の件ですが、避難所としての指定は高野町防災会議の審議を得た上で地域防災計画の変更を行う予定です。また、空き施設に関しては、キーボックスで管理します。

**質問** 高野町防災会議条例があります。『防災会議』は以前いつ開かれたのですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 前回は令和4年3月に開いております。

**質問** 条例では防災会議委員任期は2年になっており、現時点委員は任期切れではないですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 委員の任期は更新されております。

**質問** 人口が減少傾向にあります。52か所ある避難所は現状のまま良いのでしょうか。

**答弁** (防災危機対策室長) 指定避難所に関しては、人口が減少しても住民や観光客の方の対応も考慮して、現在のところ変更は考えておりません。

**質問** 高野山学びの杜が完成し、非常電源を備えた避難できる施設ですが、台風時など

今まで通り集会所等を利用した避難所の案内を出すのですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 避難勧告における避難所案内については、指定避難所としてその時々に応じて開設しております。学びの杜におきましては指定避難所になる予定です。

**質問** 南海トラフや中央構造線による大規模災害が夜間発生した場合、高野山におられる職員は何名ですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 職員の数ですが、132名中、高野町在住が77名で富貴・筒香地区は5名となっております。

**質問** 『防災会議』を早く開き、各指定場所の検討していただきたく思います。

**答弁** (副町長) 現状3年空いており決して好ましい状況ではないと判断しております。既に私から指示は出しておりますが、できるだけ早い段階で『防災会議』を開き、それに見合った避難所の指定、あるいは避難所にそぐわないものについては外していく、そして学びの杜は指定をして、その結果を踏まえてホームページを更新していこうと考えております。

**答弁** (町長) 防災行政を進めていく中で、この『防災会議』で多くの決め事をしなければならぬというふうに思います。人口そして職員数、また住民のいろいろな生活等、現状が反映されるような内容になるようにできたら夏までには行い、議会にも報告させていただきたいと思っております。



中迫 義弘 議員

南海りんかんバスの女人堂経由路線復活について

路線バスが大門経由となり相当期間が経過するがその進捗状況について伺います。

〔答弁〕（観光振興課長） 8月26日から安全確認のため専用道路が不通となっております。この検査が2月終了ということでしたが、委託業者よりまだ正式な報告書が出ていません。現在高野町・金剛峯寺・南海電鉄・南海りんかんバスにおける協議の場を設定するよう要望を行って調整をしています。

〔質問〕 駅道の傷みが激しくなっている。その補修は町単独ですべきものなのか、りんかんバスと検討する余地を残しているのか。

〔答弁〕（建設課長） 費用の件は、町道ということで道路法に基づく道路です。また、一般財源を基に公共事業として改修された路線であり、町が維持管理を行うという責任を負っています。

〔質問〕 除雪も補修も町、南海りんかんバスは女人堂経由で復活する気があるのか。

〔答弁〕（町長） 昨年末、南海本社の会長、社長にお願いしたときには、大切な路線であるのでしっかりと南海としても考えていきたいと回答をもらっています。引き続き町として南海グループに対して住民の思いを届けて行きたいと考えています。

路線変更に伴う役場前仮設停留所設置について

路線変更に伴う不便を解消するため、役場前仮設停留所の設置は可能か。

〔答弁〕（企画公室長） 行政報告会で住民の方から、役場や総合診療所に行くのに遠くて不便だという御意見をいただき、11月20日に南海りんかんバスへ出向き、役場前の仮停留所の設置について協議しました。停留所設置についてはバス運行システム変更にする経費、約数百万円が必要となり、その費用を町が負担すれば不可能ではないと回答を得ましたが、当該路線の便数は1日7便で住民の方に御満足いただける便数ではないと思われま。役場や診療所にお越しただけの場合の机上シミュレーションをする

と時刻表の間隔が長いとか時間的に移動が制限される可能性もあり、慎重に検討していきたい。住民の皆さんの利便性の向上に繋げていきたい。何らかの対策が必要であると認識しています。どれだけの方が御利用されるのかを含めてデータ収集する必要があると思えます。

バス通学について

〔質問〕 通学路の安全確保のため、バス通学に切り替わりました。積雪により授業開始が3時間ほど遅れたことがありましたが、今後このようなことはあり得るのか伺います。

〔答弁〕（教育次長） この日は前日の報道でも10年に一度の大寒波として警戒を呼びかけていました。そのため、南海りんかんバスは前日に運休することを決定しました。積雪により通学に影響の受けることを想定し、授業開始を3限目から開始する予定とし、自宅待機する旨の連絡を前日に保護者宛に出しました。今回の措置は、豪雨等も含む気象条件の中、児童生徒の安全な登下校が可能かを判断基準としてしています。今後も様々な状況を見極め、適切に判断していきたいと考えております。

〔質問〕 バス通学により、児童・生徒の体力低下に繋がるのではないか。

〔答弁〕（教育次長） 体力低下の一要因として考えられるものの、直接的な因果関係が存在するとは考えていません。しかしながら体力テスト等の結果を経年で注意深く観察することが必要と考えています。一方で児童生徒たちの体力低下の主な要因は、ゲームやスマートフォンなどのスクリーンタイムの増加が要因であることが全国体力運動能力テストの結果からも明らかになっていきます。教育委員会では、これらのことを踏まえ、家庭での生活習慣の見直しを呼びかけ、学校での運動機会を増やすことに取り組んでいます。

〔答弁〕（教育長） 大きな懸念事項の一つだと思えます。しばらく様子を見ながら、数字的な部分もしっかり注視し、判断をしていきたい。バス通学は、基本的には御家庭の判断になります。通学定期申請時、保護者の方に一つ、二つ先の停留所から乗ってみるなど、子供たちの生活習慣の中での体力維持をどうしていくかという一つ。もう一つは学校生活の中で子供たちが休み時間に体を動かすような環境をつくることに努めています。

〔答弁〕（町長） 南海りんかんバスとの協議で、もう少し毅然とした対応というような発言もございました。交渉過程で、この場で言える範囲の内容はお伝えしてきたつもりです。時には各担当者が南海りんかんバス・南海電鉄本社の職員と激しいやり取りもしています。この問題の町民に対する影響が非常に大きく、町が動かずしてどこが動くのかということ、この課題が出てきた当初から私をはじめ職員も一生懸命この対応に当たっています。そこは議会の先生方も町当局だけに任すのではなく、議会としてでも動くという雰囲気も必要だと思います。また、議会の声を受けて私たちが動くということでもあり、今も毅然とした態度で交渉にも取り組んでいますし、今後も引き続き強い要望はかけていくつもりです。



菊谷 元 議員

地域期間限定の駐車料金徴収の導入について検討できないか

**質問** 本町が管理している駐車場がスキー場の麓にあり、積雪状態が良い時に見に行きますと、その駐車場だけではとどまらず、近隣に町の管理施設等々、町が増設した駐車スペースを確保していますが、そこにたどり着くまでの道が渋滞している時があります。また道中、スキー場内にごみ等々が捨てられており、環境問題、地域住民への渋滞等による負担、来られた方の利便性が低下しているようにも思われます。土日祝は駐車場にガードマンを配置し交通整理等もされていますが、駐車場の管理代、トイレ等のインフラ整備というような経費も町の負担、町民の負担となつて、税金で賄っているという状況です。こういうことを踏まえ、地域保全として期間限定で駐車料金徴収を導入することが有効かと考えます。高野町の冬季魅力の向上、また財政負担の軽減を考え、たうで駐車料金の導入を考えられないか。また法的、土地運用上の問題も含めて考えられないか。

**答弁** (観光振興課長) 駐車場法にのつた施設の整備が必要で、この駐車場法というのを止めるスペース、駐車区画の合計が500平米を超えると対象になってまい

ります。先ほど言った森林学習展示館前、管理棟、この辺りはさほど大きくはないので問題は、この分りかきませんが、多目的広場や貯木場、こういったところを有料の駐車場として利用しようとした時には、この駐車場法に規定される整備、これを行う必要があると、ここでお金がかかってしまうということがまず挙げられるのかなと思います。来ていただくのは非常にありがたい。ただ、それに合わせて駐車場の問題、地域住民に対して負荷をかけている、ごみを残されるのか、そういうこととの対応もしていけないといけないので、来てくれてありがたいのが対応が追いついていないのが現状です。非常に難しいところで対応を苦慮している、そういう状況を理解いただくと思います。

と思います。



**質問** 令和7年3月4日、読売新聞のオンラインで金剛峯寺、今川泰伸宗務総長がおつ

しゃられた内容の最後に、「駐車場有料化に向け高野町と協議を進めたい」と述べられております。そういうことも踏まえ今後、高野町で観光施設、商店特産品と組み合わせ、ふるさと納税品として駐車場の利用券の導入等は考えられないか。

**答弁** (町長) 担当課長からは、森林学習展示館前の駐車場と管理棟は有料化できるという説明になっております。今は大規模な有料化の施設、仕組みを取り入れなくてもできる方法があるようです。それは大手駐車場グループが提供しているようで、指定した日と場所を有料化したい等の意見を実現するにあたって開発されたのが、キッチンカー方式の有料駐車場システムだと思います。まずは次のシーズンに森林学習展示館前、いわゆるスキー場の真正面の駐車場に有料駐車場システムが導入できないか、早急にメーカー等に問い合わせてみたいと思います。

これからそういった施策を進める上で財源の確保も必要であります。菊谷議員から山内駐車場の有料化に伴う金剛峯寺宗務会での総長さんの発言を紹介していただきました。町として法定外目的税の話をしてい中で総長さんは、まちのインフラを維持していく事への課題などを一緒に考えて頂いております。今後、駐車場を有料化するという話が出た時には、積極的に金剛峯寺に対して議員からの提案のようなふるさと納税の返礼品」として扱えないか等持ち掛けてみたいと思います。



新谷 英一郎 議員

よく分かりより広く伝わる広報活動と情報発信を

**質問** 現状ですが、住民は「広報こっや」や「回覧」等で届く紙媒体を頼りにしていると思います。紙面のリニューアルが進み、親しみやすく読みやすくなってきたという声をあちこちで聞きます。担当部署職員の方々の頑張りがあると想像します。広報等がどの程度住民の皆さんに伝わっているか、点検と検証はどのようにしていますか。

**答弁** (企画公室長) 広報誌は行政ニュース、イベント情報、住民向けのサービス案内等を掲載し、地域のコミュニティ形成を支援するもので、町が公式に発行し、地域住民に重要な情報を提供しています。回覧は、特定の地域内でのコミュニケーションを図り情報を迅速に共有するための手段です。SNSはインターネットを通じて情報を広く発信し、双方向のコミュニケーションを可能にするツールでリアルタイムの情報提供、住民との対話など多様な用途に対応しています。内容が伝わっているかという点検、検証はできていませんが、いずれの伝達手段についても、分かりやすさを常に心がけて情報発信をしています。

**質問** 限られた人員の中で、取材編集に関わるスタッフは大変かなと想像しますが、その辺りの現状はいかがですか。

**答弁** (企画公室長) 広報担当として1名携わっています。全てのイベント等に関わるのは難しいので、各課から提供された原稿を預かってスペース配分等を行い、見やすく分かりやすい広報誌作成に取り組んでいます。イベント等の写真撮影時に町民や関係者の方々にお話を伺い、編集についても、地元の方のお声や写真を掲載できるように取り組んでいます。

**質問** 担当が1名というのは厳しい状況であると思いますが、より住民との距離感を縮める工夫も必要かなと思います。田辺市の広報(昨年9月号)が「地域に寄り添いつないでいく」という小見出しで、民生委員・児童委員の仕事や活動を特集しています。本町の広報誌も、住民の皆さんがundanから継続し取り組まれている見守り活動等の紹介を検討されてはいかがですか。次に、広報誌の改良点と経過、課題をお聞きます。

**答弁** (企画公室長) 文字の大きさが小さいとお声が多かったです。5月号発行の広報誌から文字の大きさをちよつと調整していますが、色々なご意見もありますので、今後の検討課題です。

住民との距離感を縮め親しみやすさを、という点ではできるだけ地元の方の写真や声を掲載することで、住民との距離感を縮めるように取り組んでいます。掲載確認の上で「どこぞの誰々さんやお孫さん載った

で」とかとなるとお目通しただきやすくなるのかなと思います。住民の声や写真等を掲載しながら、親しみやすさを求めていきたいと考えています。

**質問** 町のホームページ(以下HP)の現状について伺います。常に新しい情報を発信することによって、より関心を持つ方々も広がり増えると思いますが、閲覧数など把握していますか。

**答弁** (企画公室長) HPは平成26年7月1日から現状で運用しています。見やすく分かりやすいページづくりを心がけております。その中でデザインの統一やスマホやタブレットでもレイアウト崩れせず閲覧できるように取り組んでいます。閲覧数は直近1年間で39万5,171件アクセスいただいています。問合せ等の内容は、道路状況や気候に関する事、住民福祉サービスや公共施設の利用に関する事など多種多様です。その都度担当課に連絡をしまして、問合せに回答をしています。

**質問** HPは平成26年からの運用で、かなり時間的に経過をしていますが、今後のリニューアルについての予定はありますか。

**答弁** (企画公室長) HPについては、なるべく早い段階で更新が必要であると考えています。次回の更新に備えて他の自治体のHPの確認など情報を収集していきたいと思っております。とにかく引き続き皆さんに分かりやすいホームページを心がけて運営していきたいと考えています。



大西 正人 議員

町政運営について

**質問** 町長として多くの施策を進められてきましたが、この1年間の総括と、新年度の決意を伺います。

**答弁** (町長) 昨年の主な事業として『世界遺産登録20周年の記念事業』は、九度山町と合同で記念イベントを行い、多くの方々に紀伊山地の霊場と参詣道やこの地域をPRすることができました。また、大師入定1200年御遠忌に向けた『オーバートーリズム関連の補助事業』は、実証実験等を行い本格稼働に向けた一定の成果を得ることができたと考えます。その中で取り上げていた法定外税の導入、金剛峯寺前広場の公園化は、今後一歩ずつ着実に検討を重ねてまいりたいと考えています。9月に運用開始した『高野山学びの杜』は、児童生徒の皆さんが安心して学び成長できる環境を提供できていると思います。『富貴分校』は、富貴小学校として再出発しました。子供たちの元気な声が響き渡り、地域に明るい光がともったと実感しています。この1年間の施策、一歩ずつ少しずつではありますが進めることができていると思っております。新年度に関しては、就任3期目の最終年度の年になります。いま一度襟を正して、常に住民の皆さんに寄り添う町政を目指し、事業実施に向け全身全

霊で職員共々、取り組んでまいりたいと考えております。

令和7年度の当初予算編成について

**質問** 令和7年度当初予算編成の基本的な考えを伺います。

**答弁** (企画公室長) 少子高齢化に加え、昨今の物価高騰や人手不足がまちに与える影響は非常に大きく、人が少なくなっても持続できる新しい仕組みづくりを構築し、持続可能な行財政運営を実現するよう、町長から指示されており、既存事業の有効性を検証し、時には事業の実施手法を変更しながら効率的で実効性の高い事業を構築し、新たな課題に対応することにより持続可能な行財政運営を行うてまいりたいと思えます。

新規事業について説明下さい。

**答弁** (企画公室長) (子ども食堂・地域食堂の運営支援事業) 食事の提供を通じて子供や高齢者等の居場所や交流拠点としての機能が期待される場所などを提供する団体に對して運営を支援。(消防通信機器更新事業) 橋本・伊都地域消防指令センターの高機能消防指令システム及び県内消防本部と共同で運用している消防救急デジタル無線の更新。

(国際交流事業) 文化・観光・交流相互協定を締結してから10周年を迎えるネパール国

ルンビニとの交流を行い、お互いの文化に触れるイベントなどを開催。(花坂地区簡易水道施設維持管理事業) 令和7年度から供給を開始する施設の維持管理、以上です。

**質問** 年末に交付決定された、物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金について、

当町の物価高騰の対応策として、令和7年度にどう生かしていくのですか。

**答弁** (企画公室長) 低所得者支援は、準備が整い次第早急な支給を目指しています。また地域の実情に応じたきめ細やかな支援については、使途が定められており、適切な時期に効果的な支援を行えるよう取り組んでまいります。

**質問** 高野町のインフラその他を保っていくためにも、特定財源が必要です。ふるさと応援寄附金、今後の見通しを伺います。

**答弁** (企画公室長) 高野町では令和6年度から多様な利用者ニーズに合わせたポータルサイトの追加や、県内共通返礼品を中心に返礼品率を増加させた結果、令和6年度末の見込みでは約1.9億円の寄附額と予想していますが、今後も制度改正がなされ、克服する課題は多くなる見通しで、ふるさと納税利用者の拡大が鈍化していく可能性があることを懸念しています。

**質問** 最後になりますが、厳しい財政状況の中でも未来に明るさの見える、また高野町の住民の皆さんにとって温かみを感じられる予算編成であることを切望します。

**答弁** (町長) 当初予算編成については、高野町の未来をつくる持続可能な行財政運営予算であり、指摘にあるように温かみのある予算編成に心がけていかなければならないことは私も職員も感じているところです。で、本年、来年度1年間はそういったことをしっかりと胸において業務に当たり、取り組んでまいりたいと思えます。



所 順子 議員

白浜・九度山締結について

**質問** 白浜・九度山・高野町と3町で締結し、12月、3月の予算で合計600万円出しておりますが、この予算はどのような予算ですか。町の回覧板では日帰りツアーと称し、白浜に20名バス旅行を予定していますが、これはどのようなものですか。

**答弁** (観光振興課長) 12月の分は(白浜)(九度山)高野町負担金として協議会に入っており、住民が白浜訪問する費用等として出している。500万の負担金は台湾に行くトッププロモーション等様々な事業を行う費用となります。

**質問** 住民20名の日帰りツアーや台湾プロモーションとありますが、町長が3月施政方針で述べた和歌山県を牽引して行く様な気持ちで締結したと言った事とは違い、20人の日帰りバスツアー、これではあてはまらない。この様な事は町内旅行で行く様なものと変わりありませんよ。白浜アドベンチャーワールドやとれとれ市場に行く日帰りバス旅行、この様な形ではなくイタリア(アッシ

ジ)、ネパール、香川県そして白浜、九度山と締結していますが、予算を出すのであれば何か成果でも出して頂きたいものです。予算は税金です。

**答弁** (観光振興課長) 結果を出すために積み上げていかなければ結果が出ませんので、高野、九度山、白浜を訪れる人が増えるという結果になって現れる。そういう事なので急には結果、成果は出ません。

金剛峯寺と町の二重行政について

**質問** 金剛峯寺から地代を払っている住民に唐突にいろいろな制約を書いた書類が配布されているのですか。

**答弁** (副町長) 金剛峯寺の契約変更に関する通知は2月14日付で役場に届いており、内容は承知している。

**質問** この中で二重行政とも思われる部分もある様に思います。高野町では景観条例もあり制約もあります。本山の書面にも建物工作物の現形を変更してはならないと改正しています。町も建物を改修新築などの場合、景観条例のつとっています。本山も許可がないとあり、貸したり売買する時も許可がいる様になっており、町家の人は大変になります。町にも本山にも出向いて許可が必要となります。この書面の内容は、地代を払っている人にだけ配布され、寺やその他で借地をしている人には届いておりません。寺や書面が届

いていない住民は何をしても良いと言う様にも思われます。これでは、地代を払っている住民泣かせの制約だと思います。決め事ばかり押しつける時代ではありません。益々住民は住むのが嫌になり、人口減に拍車がかかる気さえあります。自分の家であるにもかかわらず制約ばかりされたのでは困るのです。保証人すらして頂ける人もいなくなるし、人口が増える事にはつながりません。町長として住民の為に本山に難しい決まり事をせずに、住みやすい宗教都市にするべきであると進言をして頂きたいと思えます。これでは住民泣かせの何ものでもありません。本山側も本山は又貸したり何をしてもいいと言っているのではおかしいですよ。この先の高野住民が大変な思いにならない様に、町長に進言をお願いいたします。

**答弁** (副町長) これは自治体と宗教法人のやり方であるので二重行政ではないし、金剛峯寺が考えている施策。この様な事で人口が減ると議員は言っていますが、町民の方から不平不満、人口減などという様な意見は一本たりとも頂いておりません。悪影響を持つて町行政の根幹を揺るがす場合は放置することにならないと思いますが、今の段階では金剛峯寺に物が言う立場にはないと理解しています。

**答弁** (町長) 町と金剛峯寺と両輪となり、課題解決に向け取り組んでまいりたいと思っております。

## 1月

- 仕事始め
- 高野町出初め式(学びの杜)
- 二十歳を祝う会(総本山金剛峯寺 新別殿)
- 紀北ブロック町村議会議員研修会(かつらぎ町あじさいホール)
- 第1回広報特別委員会(清福1008号)
- 岩手県八幡平市議会委員会視察受け入れ(学びの杜)
- 県町村議会議長会正副会長会議及び理事会(自治会館)
- 第2回広報特別委員会(清福1008号)
- 町月例監査
- 県議長会臨時総会(自治会館)
- 県幹部との意見交換会(アパローム紀の国)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(エコーライフ紀北)
- 高野天川線整備促進協議会総会(天川村山村開発センター)

## 2月

- 第3回広報特別委員会(清福1008号)
- 和歌山県市町村対抗Jr駅伝壮行会(学びの杜)
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 県町村議会議長副議長事務局長研修(アパローム紀の国)
- 第2回伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会(九度山町ふるさとセンター)
- 県京奈和自動車道建設促進協議会意見交換会(ダイワロイネット和歌山)
- 総務文教常任委員会所管調査(富貴小)
- 議会運営委員会
- 町月例監査
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会(エコーライフ紀北)
- 高野山小6年観光大使発表会(学びの杜)
- 高野町国民健康保険連絡協議会(役場)
- 第2回伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会(九度山町ふるさとセンター)

## 3月

- 高野山中学校卒業式
- 高野山小学校卒業式
- 花坂小学校卒業式・閉校式
- 花坂地区給水施設地鎮祭(花坂)
- 高野山総合診療所運営委員会
- 町月例監査
- 高野山こども園評価委員会
- 伊都橋本四市町議会連携活動議員研修会(橋本市教育文化会館)
- クラフトビール奉納式(総本山金剛峯寺)

### 一般質問 (質問の詳細については、7~13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○町民への補助について ○(元)中央公民館の活用について
2	松谷 順功	○南海りんかんバス専用道路健全度調査の報告(地区住民への説明会実施)について ○指定避難所について
3	中迫 義弘	○南海りんかんバスの女人堂經由路線復活について ○路線変更に伴う役場前仮設停留所設置について ○バス通学について
4	菊谷 元	○地域期間限定の駐車料金徴収の導入について検討できないか
5	新谷英一郎	○よく分かりより広く伝わる広報活動と情報発信を ○町内の鳥獣被害の現状把握と対策及び支援策について
6	大西 正人	○町政運営について ○令和7年度の当初予算編成について
7	所 順子	○白浜・九度山締結について ○こども園の問題 ○高野町のイベント ○金剛峯寺と町の二重行政について

### 一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、「高野町議会広報要綱」に準じ、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

冬の寒さも一気に和らぎ、若葉も芽吹き始める季節になってまいりました。いつも高野町議会だより「清福」をご愛読いただきありがとうございます。

今、3月議会では条例改正・補正予算・新年度予算等34件で、特に新年度一般会計予算は時間を要し、予備日も使い審議致しました。本年度の大きな事業としては、下水処理場管理棟の耐震化工事・旧施設の除去・庁舎の耐震化等の検討など、多くの課題が山積です。大事業だった『学びの杜』も完成し、児童生徒の読書量が増え、一般開放のプール開きも行われ、住民の交流拠点が充実されています。

4月13日『新しい時代のリアル(現実)』体感ができる大阪関西万博も始まり、高野紙を使った、八葉のオブジェも出品されます。4月15日、和歌山県のため、全身全霊を尽された岸本知事が急逝されました。本誌面をお借りして、ご冥福をお祈り致します。

(Y・M)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

http://www.town.koyawakayama.jp  
議会事務局：☎0799-59-2009